

## 病状説明など（インフォームド・コンセント） の実施時間について（ご協力のお願い）

現在、医師をはじめとする病院職員の長時間労働が社会問題となっており、厚生労働省は全ての医療機関に対して、医師の労働時間短縮に向けた取り組みを行うよう求めています。

その為、当センターでは患者様へ提供する医療の質や安全を確保する観点から、医師をはじめとする職員の負担軽減と労働時間の短縮に向けた取り組みの一つとして、**原則として緊急ではない患者様やご家族等への病状説明などを、平日の診療時間内（9：00～17：00）に行うことと致します。**

つきましては、診療時間外・休日における説明には対応できない場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

三次地区医療センター病院長